

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、3月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（3月）

令和 8 年 2 月 27 日  
愛 媛 県

1 予報の概要

作物名	病害虫名	発生量	その他
かんきつ	かいよう病 <b>ミカンハダニ</b>	少～やや少 <b>やや多</b>	
キウイフルーツ	かいよう病	－	発生時期：やや早～並
冬春トマト	<b>灰色かび病</b> タバココナジラミ <b>オンシツコナジラミ</b>	<b>やや多</b> 並 <b>やや多</b>	
冬春きゅうり (促成栽培)	黄化えそ病 べと病 灰色かび病 <b>タバココナジラミ</b> <b>オンシツコナジラミ</b>	並～やや多 並～やや多 並 <b>やや多</b> <b>やや多</b>	
冬春いちご	うどんこ病 灰色かび病 <b>ハダニ類</b> <b>アブラムシ類</b> アザミウマ類 <b>タバココナジラミ</b> <b>オンシツコナジラミ</b>	並 並 <b>やや多</b> <b>やや多</b> 並 <b>やや多</b> 並	
たまねぎ	白色疫病 べと病	少～やや少 少～やや少	

2 気象予報（高松地方气象台）

1 か月予報 2月19日発表（2月21日～3月20日）

< 予報のポイント >

- ・暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。特に、期間の前半は気温がかなり高くなる見込みです。
- ・昨年11月中旬から低気圧の影響を受けにくく、降水量の少ない状態が続いています。向こう1か月の降水量はほぼ平年並の見込みですが、これまでの少雨の状態を解消するには至らない可能性があります。

< 1か月の平均気温・降水量・日照時間 >

	平均気温（1か月）	降水量（1か月）	日照時間（1か月）
四国地方	低 20 並 30 高 <b>50%</b> 高い見込み	少 30 並 40 多 30% ほぼ平年並の見込み	少 40 並 30 多 30% ほぼ平年並の見込み

3 病害虫の発生予想

かんきつ

(1) かいよう病

ア 予報の内容 発生量：少～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 2月に伊予柑を対象に越冬病斑量を調査した結果、県全体では発生園地率は少、発病度は少の発生である。(表1)。

(イ) 甘平は県全体では発生園地率は平年並、発病度はやや少の発生である。(表1)。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、現在の発生傾向が続くものとみられる。

## ウ 防除上の注意

- (ア) 発芽期までに発病枝・葉を丁寧に除去し、園地の病原菌密度を下げる。
- (イ) 強風により枝葉が付傷すると感染が助長されるため、防風垣や防風ネットを整備する。
- (ウ) 春先感染防止対策として、発芽前の薬剤防除を行う。ただし、ICボルドー66Dとマシン油乳剤を散布する場合、ICボルドー66Dはマシン油乳剤散布後に14日以上あけて散布し、樹勢の弱い樹では使用しない。

表1 かいよう病の越冬病斑量調査結果

品種	調査園地数	発生園地率 (%)		概評	発病度		概評
		R8.2	平年		R8.2	平年	
伊予柑	128	25.0	53.7	少	1.4	4.8	少
甘平	75	77.3	75.9	並	8.5	17.8	やや少

## (2) ミカンハダニ

ア 予報の内容 発生量：やや多

イ 予報の根拠

- (ア) 2月中旬の調査では、寄生葉率は並、1葉当たりの雌成虫数はやや多の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、発生に助長的である。

ウ 防除上の注意

- (ア) 12～1月にマシン油乳剤を散布していない園地では、発芽までに散布する。なお、ICボルドー66D散布予定園地では、マシン油乳剤を先に散布し、14日以上間隔をあけてからICボルドー66Dを散布する。
- (イ) 樹勢がやや低下した園地では、高度精製マシン油乳剤(97%)を使用する。

## キウイフルーツ

### (1) かいよう病

ア 予報の内容 発生時期：やや早～並

イ 予報の根拠

- (ア) 2月中旬の既発生圃場における調査(品種：ヘイワード、15園地)では、枝幹部からの赤褐色の樹液漏出は1圃場で確認されている。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、発生時期がやや早まる可能性がある。

ウ 防除上の注意

- (ア) 枝幹や枝の切り口等から樹液の漏出や枯死枝の発生が見込まれるため、園地の見回りにより初発を見逃さない。
- (イ) 発生確認後は周辺樹への拡散防止のため、発病部の早期除去を徹底する。伐採は「キウイフルーツかいよう病Psa3型の防除方針」に基づき発病程度に応じて適切に対応する。
- (ウ) 結果母枝の棚付けは確実に行い、園地の防風対策を強化するなどして、病原菌の侵入口となる枝のすり傷を防止する。
- (エ) 作業用器具は園地ごとの専用にして、エタノール等で消毒しながら使用する。
- (オ) 発芽・展葉期の感染予防を目的として、発芽前に防除を行う。

## 野菜

### (1) 黄化えそ病(冬春きゅうり)

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

- (ア) 2月中旬の調査(促成栽培)では、発生を認めていない。また、媒介虫のミナミキイロアザミウマの発生も認めていない。
- (イ) 気象予報では、気温は高いとされており、媒介虫のミナミキイロアザミウマの発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

- (ア) 発病株は直ちに抜き取り適切に処分する。
- (イ) 媒介虫の卵・蛹には薬剤の効果が悪いため、発生圃場では発生に応じて2～3回防除する。
- (ウ) 媒介虫は雑草等でも増殖するので、圃場内の除草を行う。
- (エ) 今後定植予定のハウスでは媒介虫の侵入・分散を防ぐため、ハウス開口部に防虫ネット(目合い0.4mm以下が望ましい)を設置する。また、紫外線除去フィルムを組み合わせるとさらに効果的である。

(2) ベと病（冬春きゅうり）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の調査（促成栽培）では、並の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 換気を図り、ハウス内の多湿を防止する。

(イ) 草勢の低下は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。

(ウ) 老化葉や発病葉は早めに除去する。

(エ) 発病初期の防除に重点を置き、薬液が葉裏の菌叢にかかるように散布する。

(3) ハダニ類（冬春いちご）

ア 予報の内容 発生量：やや多

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の調査では、並の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高いとされており、発生に助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 気温の上昇に伴い密度が増加しやすくなるため、圃場観察を行い早期発見に努め、発生が見られたら早めに防除する。

(イ) 同一系統の薬剤の連用を避け、気門封鎖剤を含め、ローテーション使用を心掛ける。

(ウ) 天敵導入圃場では、天敵の活動に影響を及ぼさない薬剤の選択に留意する。

(4) アブラムシ類（冬春いちご）

ア 予報の内容 発生量：やや多

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の調査では、並の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高いとされており、発生に助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察を行い早期発見に努め、発生がみられたら早めに防除する。

(イ) 天敵導入圃場では、天敵の活動に影響を及ぼさない薬剤の選択に留意する。

(5) コナジラミ類（冬春トマト、冬春きゅうり、冬春いちご）

ア 予報の内容

発生量：冬春トマト タバココナジラミ 並 オンシツコナジラミ やや多

冬春きゅうり タバココナジラミ やや多 オンシツコナジラミ やや多

冬春いちご タバココナジラミ やや多 オンシツコナジラミ 並

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の調査では、タバココナジラミは冬春トマトでやや少、冬春きゅうりで並、冬春いちごで並、オンシツコナジラミは冬春トマトで並、冬春きゅうりで並、冬春いちごでやや少の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高いとされており、発生に助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 薬液が葉裏までかかるように防除を行う。

(イ) 本虫は多くの植物に寄生するため、圃場内外の除草を行う。

(ウ) コナジラミ類は、きゅうりやトマトではウイルス病を媒介するので発生に注意する。

(6) アザミウマ類（冬春いちご）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の調査では、寄生花率、1花当たりの寄生虫数ともにやや少の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、発生に助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 主に花や果実に寄生するので圃場観察を行い、発生が認められたら早めに防除する。

(イ) 天敵導入圃場では、天敵の活動に影響を及ぼさない薬剤の選択に留意する。

(ウ) 本虫は多くの植物に寄生するため、圃場内外の除草を行う。但し、除草によって施設内に飛び込む場合があるので注意する。

(7) 灰色かび病 (冬春トマト、冬春きゅうり、冬春いちご)

ア 予報の内容 発生量：冬春トマト やや多  
冬春きゅうり 並  
冬春いちご 並

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の調査では、冬春トマトでやや多、冬春きゅうりでは並、冬春いちごは並の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、現在の発生傾向が続くものとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 換気を図り、ハウス内の多湿を防止する。

(イ) 過繁茂や軟弱な生育は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。

(ウ) 発病果や枯死茎葉は感染源となるので早めに除去する。

(8) うどんこ病 (冬春いちご)

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の調査では、葉の発生は並、果実の発生は並である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、現在の発生傾向が続くものとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 伝染源となる発病葉、発病果や古葉はできる限り除去し、通風と薬剤の付着性を高める。

(イ) 果実発病が中心となるため、発病初期の防除に重点を置く。

(ウ) 薬剤散布に当たっては、展着剤を加用し、葉裏や芽の間隙部に薬剤が付着するように行う。

(9) 白色疫病 (たまねぎ)

ア 予報の内容 発生量：少～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の定点調査では、発生は確認されていない。

(イ) 広域調査でも、発生は確認されていない (表2)。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 圃場観察を十分行い早期発見に努める。

(イ) 排水不良の圃場で発生が多いため、降雨後の排水に努める。

(ウ) 発病葉や枯死した葉は感染源となるので、適切に処分する。

(エ) 本病原菌は水媒伝染するため降雨前後の防除が重要となる。

(オ) たまねぎの葉は薬剤の付着性が悪いため、展着剤を加用し散布する。

表2 広域調査における白色疫病の発生調査結果 (普通栽培)

地域	調査圃場数	発生圃場数	発生圃場率 (%)		平均発病株率 (%)	
			R8.2	平年	R8.2	平年
東予	27	0	0	0.5	0	0.01
中予	23	0	0	2.5	0	0.73
南予	9	0	0	0.0	0	0.00
県全体	59	0	0	1.0	0	0.24

1) 平年：R2～R7 (6か年) の平均

(10) べと病 (たまねぎ)

ア 予報の内容 発生量：少～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 2月中旬の定点調査では、発生は確認されていない。

(イ) 県下全域の普通期栽培を対象にした調査でも発生は確認されていない (表3)。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並とされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 越年罹病株 (葉の黄化・色あせ、草丈が小さく葉身にビロード状の灰褐色の分生子 (粉) が付着した株) は見つけ次第抜き取り処分する。

(イ) 早生種では、球の肥大期になると葉身に淡黄緑色の楕円形の病斑が出始めるため、圃場観

- 察をして発病初期からの防除を行う。  
 (ウ) 気温が 15℃以上で曇雨天が続くと多発しやすいので注意する。

表 3 広域調査おけるべと病の発生調査結果 (普通栽培)

地域	調査圃場数	発生圃場数	発生圃場率 (%)		平均発病株率 (%)	
			R8.2	平年	R8.2	平年
東予	27	0	0	6.1	0	0.19
中予	23	0	0	3.3	0	0.03
南予	9	0	0	5.6	0	0.35
県全体	59	0	0	5.3	0	0.18

- 1) 調査対象は越年罹病株および二次伝染株  
 2) 平年：R2～R7 (6か年) の平均

#### 【病害虫発生予察情報】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホームページアドレスは、<https://www.pref.ehime.jp/site/byocyubojjo/>

#### 【農薬使用時の注意】

- ◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。
- ◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。
- ◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。
- ◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。
- ◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。
- ◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。
- ◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。